

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[4] 1,2-エポキシ-3-(トリルオキシ)プロパン 初期環境調査・水質(単位:ng/L) 地点ベース検出頻度:0/15(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:0/15(欠測等:0) 濃度範囲:nd 検出下限値範囲:200~240 検出下限値:240 要求検出下限値:280	秋田県	1	秋田運河(秋田市)	nd	200
	千葉県	2	養老川浅井橋(市原市)	nd	200
	東京都	3	荒川河口(江東区)	nd	200
		4	隅田川河口(港区)	nd	200
	横浜市	5	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	200
		6	横浜港	nd	200
	長野県	7	諏訪湖湖心	nd	200
	愛知県	8	名古屋港潮見ふ頭西	nd	200
	三重県	9	四日市港	nd	240
	大阪府	10	大和川河口(堺市)	nd	200
	岡山県	11	水島沖	nd	200
	香川県	12	高松港	nd	200
	福岡県	13	雷山川加布羅橋(糸島市)	nd	240
		14	大牟田沖	nd	240
	福岡市	15	博多湾	nd	200

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここの集計の対象から除外された検体

(注3) nd:不検出